

国のデジタル改革の 目的・概要等について

庄司昌彦 Masahiko SHOJI

武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授

庄司昌彦 : masahiko.shoji@cc.musashi.ac.jp

- 所属 :

- **武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授**

- 学術的活動 :

- 国際大学GLOCOM 主幹研究員
- 東京大学情報学環 客員研究員
- (公財)情報通信学会 理事

研究分野

- 情報社会学
- 情報通信政策

- 主な社会的活動

- (一社) オープンナレッジファウンデーションジャパン 代表理事
- (一社) インターネットユーザー協会 理事
- **デジタルガバメント閣僚会議**
マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG構成員
- デジタルガバメント閣僚会議 データ戦略タスクフォース構成員
- 内閣官房 オープンデータ伝道師
- **総務省 地域情報化アドバイザー**
- **総務省 自治体システム等標準化検討会 座長**
- **総務省 地方自治体のDX推進に係る検討会 座長**
- 千葉県 ICTアドバイザーリー会議 座長
- 東京都 官民連携データプラットフォーム運営に向けた準備会委員
- 宮城県仙台市 情報アドバイザー
- 静岡県三島市 情報戦略アドバイザー など

- 執筆

- 連載「行政情報化新時代」『行政&情報システム』(2011年～)



GLOCOM

JSICR 一般財団法人 情報通信学会

一般財団法人 情報法制研究所

JILIS



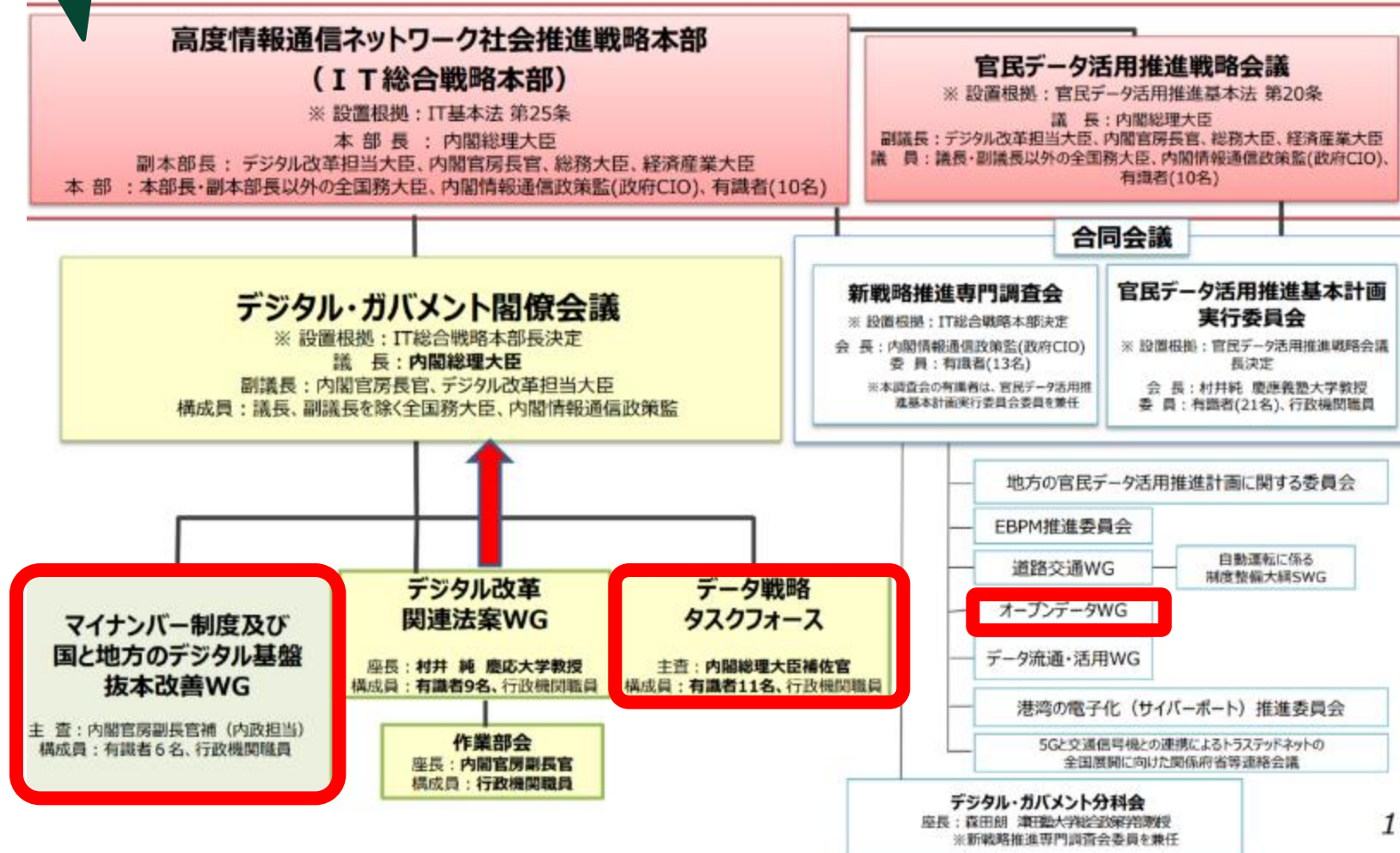
標準化を進め相互運用性を高めるデジタル改革

デジタル改革で、国は何をするのか

通常国会で
法案を審議中

デジタル社会実現に向けたIT総合戦略本部の推進体制

第1回デジタル改革関連法案WG
(令和2年10月15日)



内閣官房IT総合戦略室「事務局説明資料（IT基本法等の見直しに向けた検討状況等）」（マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ（第4回）（2020年11月10日開催）配布資料より ※一部加工

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（案）の概要

- ▶ デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
- ▶ デジタル社会形成の基本原則（①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靱、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献）

IT基本法の見直しの考え方

IT基本法施行後の状況の変化・法整備の必要性

- ✓ データの多様化・大容量化が進展し、その活用が不可欠
- ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れ等が顕在化
⇒ IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁（仮称）を設置

どのような社会を実現するか

- ✓ 国民の幸福な生活の実現：「人に優しいデジタル化」のため徹底した国民目線でユーザーの体験価値を創出
- ✓ 「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現：アクセシビリティの確保、格差の是正、国民への丁寧な説明
- ✓ 国際競争力の強化、持続的・健全な経済発展：民間のDX推進、多様なサービス・事業・就業機会の創出、規制の見直し

デジタル社会の形成に向けた取組事項

- ✓ ネットワークの整備・維持・充実、データ流通環境の整備
- ✓ 行政や公共分野におけるサービスの質の向上
- ✓ 人材の育成、教育・学習の振興
- ✓ 安心して参加できるデジタル社会の形成

役割分担

- ✓ 民間が主導的役割を担い、官はそのための環境整備を図る
- ✓ 国と地方が連携し情報システムの共同化・集約等を推進

国際的な協調と貢献、重点計画の策定

- ✓ データ流通に係る国際的なルール形成への主体的な参画、貢献
- ✓ デジタル社会形成のため、政府が「重点計画」を作成・公表

デジタル庁（仮称）設置の考え方

基本的考え方

- ✓ 強力な総合調整機能（勸告権等）を有する組織
- ✓ 基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備

デジタル庁（仮称）の業務

- ✓ 国の情報システム：基本的な方針を策定。予算を一括計上することで、統括・監理。重要なシステムは自ら整備・運用
- ✓ 地方共通のデジタル基盤：全国規模のクラウド移行に向けた標準化・共通化に関する企画と総合調整
- ✓ マイナンバー：マイナンバー制度全般の企画立案を一元化、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）を国と地方が共同で管理
- ✓ 民間・準公共部門のデジタル化支援：重点計画で具体化、準公共部門の情報システム整備を統括・監理
- ✓ データ利活用：ID制度等の企画立案、ベース・レジストリ整備
- ✓ サイバーセキュリティの実現：専門チームの設置、システム監査
- ✓ デジタル人材の確保：国家公務員総合職試験にデジタル区分（仮称）の創設を検討要請

デジタル庁（仮称）の組織

- ✓ 内閣直属。組織の長を内閣総理大臣とし、大臣、副大臣、大臣政務官、特別職のデジタル監（仮称）、デジタル審議官（仮称）他を置く
- ✓ 各省の定員振替・新規増、非常勤採用により発足時は500人程度
- ✓ CTO（最高技術責任者）やCDO（最高データ責任者）等を置き、官民間問わず適材適所の人材配置
- ✓ 地方公共団体職員との対話の場「共創プラットフォーム」を設置
- ✓ 令和3年9月1日にデジタル庁（仮称）を発足

- ▶ デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
- ▶ デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速

サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底

- ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等の**サービス設計12箇条**に基づく、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス
- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される**行政サービスの100%デジタル化**の実現
- ✓ **業務改革（BPR）を徹底**し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

国・地方デジタル化指針

「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告（工程表含む）」に基づき推進

- ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「**(仮称)Gov-Cloud**」の仕組みの整備
- ✓ ワンス・オンリー実現のための**社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討**、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し
- ✓ 国・地方のネットワーク構造の抜本的見直し（高速・安価・大容量に）
- ✓ 自治体の業務システムの**標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用**
- ✓ **強力な司令塔となるデジタル庁設置**、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換
- ✓ **公金受取口座を登録する仕組み**、**預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設**
- ✓ **マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載**、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付、各種カードとの一体化（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等）
- ✓ **マイナポータル**のUX・UI改善（全自治体接続等）、**情報ハブ機能の強化**
- ✓ **個人情報保護法制の見直し**（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減）
- ✓ 戸籍における**読み仮名の法制化**（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）

デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）

- ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備
- ✓ **クラウドサービスの利用の検討の徹底**、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進
- ✓ **情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保**
- ✓ **新たなデータ戦略**に基づき、ベースレジストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進

※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ **デジタル庁の設置も見据え**、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における**一元的なプロジェクト管理**を強化
- ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、**情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大**（全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討）
- ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、**契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする新たな調達・契約方法の試行**
- ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうち**システム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減**を目指す（令和2年度比）
- ✓ **外部の高度専門人材活用の仕組み**、公務員試験による**IT人材採用の仕組み**を早期に導入

行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等

- ✓ **書面・押印・対面の見直し**に伴い、行政手続の**オンライン化を推進**
- ✓ 登記事項証明書（情報連携開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携により、順次、**各手続における添付書類の省略を実現**
- ✓ 子育て、介護、引越、死亡・相続、企業が行う従業員の**社会保険・税及び法人設立に関する手続についてワンストップサービスを推進**
- ✓ **法人デジタルプラットフォーム**の機能拡充による法人等の手続の利便性向上

デジタルデバйд対策・広報等の実施

- ✓ 身近なところで相談を受ける**デジタル活用支援員の仕組み**を本格的に実施
- ✓ **SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施**

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- ✓ **自治体の業務システムの標準化・共通化**を加速（国が財源面を含め支援）
- ✓ **マイナポータル**の活用等により**地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化**を推進
- ✓ 「**自治体DX推進計画**」に基づき自治体の取組を支援
- ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による**業務効率化**を推進
- ✓ 「**地域情報化アドバイザー**」の活用等による**デジタル人材の確保・育成**

従来手法の限界・行政機能の維持と向上・誰一人取残さない
そもそも何故やるのか

そもそも何故やるのか

今般の新型コロナウイルス感染症対応において、マイナンバーシステムをはじめ行政の情報システムが国民が安心して簡単に利用する視点で十分に構築されていなかったことや、国・地方公共団体を通じて情報システムや業務プロセスがバラバラで、地域・組織間で横断的なデータの活用が十分にできないことなど、様々な課題が明らかになった。こうした**行政のデジタル化の遅れに対する迅速な対処や、データの蓄積・共有・分析に基づく不断の行政サービスの質の向上こそが行政のデジタル化の真の目的**である。

また、行政のみならず、**国民による社会経済活動全般のデジタル化を推進することは、日本が抱えてきた多くの課題の解決、そして今後の経済成長にも資する**。単なる新技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等をそれに合わせて変革していく、言わば**社会全体のデジタル・トランスフォーメーションが「新たな日常」の原動力**となる。

デジタルガバメント閣僚会議「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（2020年12月25日）より

行政（国・地方自治体）
のデジタル化

社会全体のデジタルトランスフォーメーション

デジタルトランスフォーメーション

- transform = trans (完全に・すっきりと (across))
+ form (形が変わる)
 - ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより**良い方向に変化**させる
 - エリック・ストルターマン (2004年)
 - 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、**製品やサービス、ビジネスモデルを変革**するとともに、**業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革**し、競争上の優位性を確立すること
 - 経済産業省「デジタルトランスフォーメーション (DX) を推進するためのガイドライン」 (2018年)

非常に大きな
変化

人々の生活を
変える

組織の内部を
変える

2040年問題に向けて

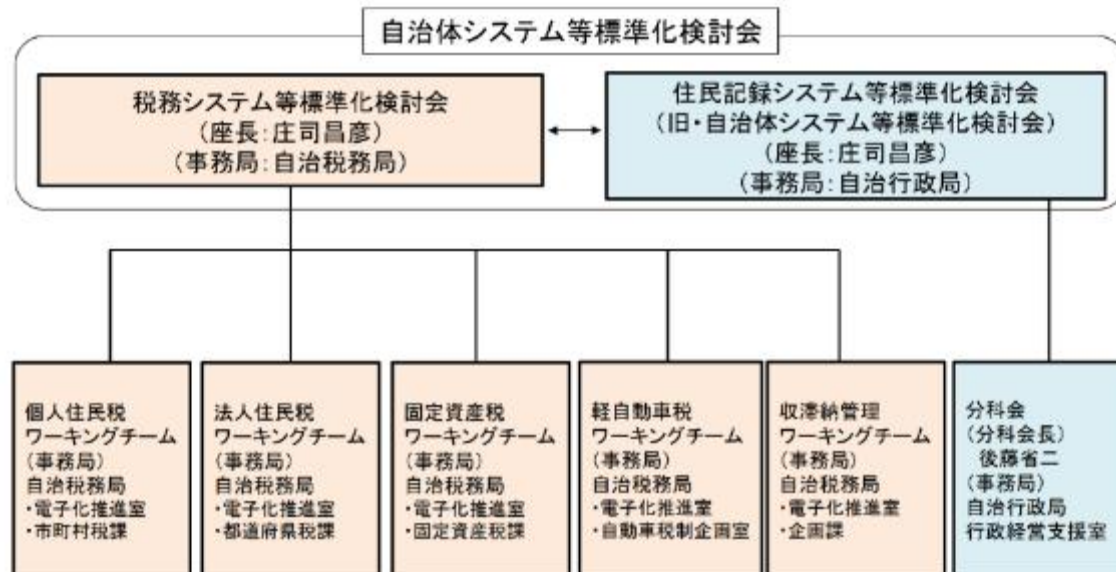
- 総務省：自治体戦略2040構想研究会



- 総務省：地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会（スマート自治体研究会）



- 総務省：自治体システム等標準化検討会



2040年

- 高齢者人口のピーク
- 生産年齢人口は1995年の8,726万人が、2040年には6,000万人以下に
- 高齢者の増加や生産年齢人口減少は地方自治体の予算や業務をさらに逼迫

既に危機の自治体も

- 全国の市区町村職員のうち、非正規職員の数と割合は年々増えており今や3人に1人
- 職員287人のうち65%が非正規職員の自治体も
- 職員の半数以上が非正規の市町村は92。

NHKニュースおはよう日本
2019年2月10日（日）
急増“非正規公務員” 地方自治体に何が

自治体システム標準化・共通化の難しさ

- **地方のデジタル基盤の標準化・共通化が必要**
 - 2040年よりも前にデジタル化を進める必要性
 - 業務・システムの改革を多分野で同時に進めていく必要
 - 政府のシステムとも連携・共同化を進める必要
- **標準化・共通化には大変な労力が必要**
 - 様々な規模、カスタマイズ等の現状
 - システム移行・データ移行は簡単ではない（が、17業務で5年以内に終える計画）
 - 抜本改革に合わせ条例やガイドラインの改定、業務プロセスの見直しも必要
 - 強く政府が後押しする必要がある（ヒト・モノ・カネ・時間・ルール...）
- **政府主導の課題**
 - 現場から遠い政府主導で使いやすいものが作れるのか
 - 自治体やベンダーの工夫・競争が失われる弊害

※個人的には、「国に強制してもらわないと財政担当や現場を説得できないんですよ～」という自治体IT担当の言葉は、地方自治を進めたい立場としては残念

国・地方デジタル化指針：11の個別目標

1. あらゆる行政手続がスマートフォンから簡単にできる（デジタル・ファースト）
 - オンライン申請徹底、マイナンバーカード電子証明書スマホ搭載、マイナポータルUI・UX
2. 行政機関等から同じ情報を聞かれない（ワンスオンリー）
 - ベースレジストリ
3. 緊急時の事務を速やかに処理できる
 - 「（仮称）自治体等共通 SaaS 基盤」など
4. あらゆる行政サービスを迅速・確実に受けられる
5. 行政事務が抜本的に効率化され、正確性・サービスの質も向上する（業務改革（BPR））
6. 公正な負担と給付が実現されている社会が創出される
7. システムコストを大幅に削減する
 - 「（仮称）Gov-Cloud」など
8. セキュリティが大きく向上する
9. 安全でユーザーフレンドリーなデジタル行政・取引が展開される
10. 政府のデータ活用等により官民の魅力あるサービスが創出される
11. 政府の API 活用等により民間企業の生産性が向上する

自治体システムの観点から

具体的には何をするのか

(仮称) Gov-Cloud

- 政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス (IaaS、PaaS、SaaS) の利用環境 (「(仮称) Gov-Cloud」) を整備し、早期に運用を開始する。
- 独立行政法人、地方公共団体、準公共分野 (医療、教育、防災等) 等の情報システムについても、「(仮称) Gov-Cloud」の活用に向けて、具体的な対応方策や課題等について検討を進める。

J-LISの体制強化、専門性向上、国の関与等

- J-LIS について、全く新たな法人形態である、国と地方公共団体が共同で管理する法人へ転換し、デジタル庁と総務省で共管する。代表者会議に国の選定する者を加え、理事長の任免を国が認可するなど、国のガバナンスを抜本的に強化する。
- J-LIS によるマイナンバーカードの発行や公的個人認証サービス事業について、デジタル大臣 (仮称) 及び総務大臣による目標設定・計画認可などの仕組みを導入する。目標等の実施に関して国が改善措置命令を行えるようにし、命令違反の場合は理事長の解任を求め、解任されない場合は国が解任するなど、法律上、国の責任及び関与を明確化する。併せて、国が必要な財政措置を講ずることができることとする。これらについて、必要な法律案を 2021 年 (令和 3 年) 通常国会に提出する。
- また、J-LIS のシステム整備については、マイナンバー関係事務はもちろん、LGWAN、住基ネットも含め、トータルデザインの下、抜本的な見直しを行う。

地方公共団体の業務システムの統一・標準化加速

- 住民記録、地方税、福祉など、**地方公共団体の主要な 17 業務を処理するシステム（基幹系システム）の標準仕様を、デジタル庁が策定する基本的な方針の下、関係府省において作成する。これを通じ、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、各事業者が標準仕様に準拠して開発したシステムを地方公共団体が利用することを目指す。**
- このため、地方公共団体の情報システムの標準化・共通化を実効的に推進するための**法律案を、2021年（令和3年）通常国会に提出**する。国は、**財源面(移行経費等)を含め主導的な支援**を行う。その際には、「(仮称)Gov-Cloud」の利用に応じた地方公共団体の負担の在り方について合わせて検討する。また、**目標時期を 2025 年度（令和7年度）とし**、それに向けて地方公共団体が対応に向け準備を始められる環境をつくる。
- その際、地方公共団体の主要な 17 業務の標準化・共通化について、地方公共団体が処理する事務が適切かつ効率的に行われるように、それぞれの事務について詳細な検討を深めた上で、デジタル庁が整備方針や上記法律案の基本方針の下に全体を調整しつつ推進する。
- なお、取組においては、**多様な地方公共団体の実情や進捗をきめ細かく把握し、丁寧に意見を聴いて進める**とともに、**地方公共団体に分かりやすく目標・取組・スケジュール等の段取りを示し**、適時・適切に調整しつつ、住民サービスの安定・向上と、自治体業務の円滑化・効率化を旨として、推進する。

共創プラットフォーム

「自治体DX推進計画（2020,12）
「（仮称）自治体DX推進手順書」（2021,夏）

「自治体の三層の対策」の見直し

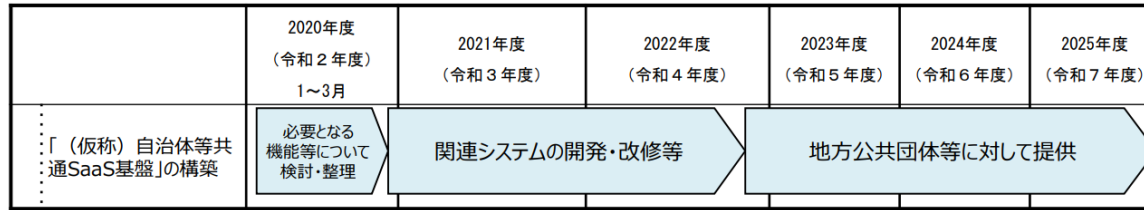
- 2020年（令和2年）に、「自治体の三層の対策」の見直しを行い、マイナポータル及びeLTAXから受け付けたデータについて、マイナンバー利用事務系へのオンラインでの取り込みを認める。...セキュリティを確保しつつ、事務処理の生産性を妨げないものとする。...団体のフロント（申請受付）からバック（業務処理）まで...オンラインで完結やSaaSの更なる活用ができるように...
- また、LGWAN接続系とインターネット接続系の分割の見直しを行い、国の定めた基準に基づく適切なリスク管理策を講じていることを条件として、ゼロトラスト型のネットワークを採用できる措置を講じて、インターネット上のSaaS利用や、在宅勤務における作業環境を改善するとともに、災害時にも堅牢に動作し続ける作業環境を確保する。
- さらに、地方公共団体の業務システムの標準化・共通化を踏まえ、「自治体の三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方の検討を行う。

個人情報保護法制の見直し

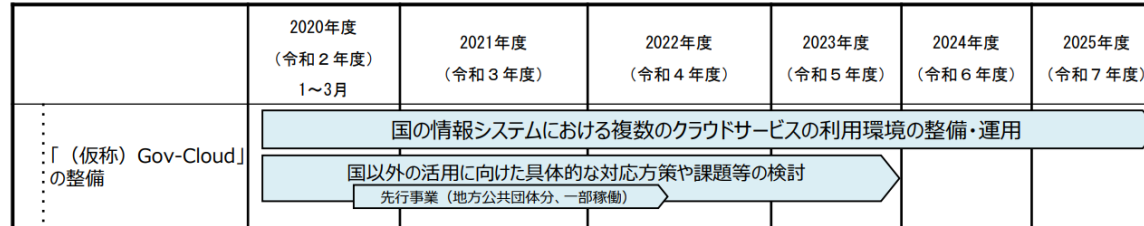
- 国の行政機関、独立行政法人等に係る個人情報保護制度（略）について、個人情報の保護に関する法律（略）と統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても全国的な共通ルールを法律で規定した上で、これらの制度を個人情報保護委員会が一元的に所管する仕組みとすることとし、このための法律案を2021年の通常国会に提出する。これらにより、個人情報保護に関する法律と所管が一元化され、民間事業者等の負担の軽減などが期待される。

① 2022年（令和4年）までに速やかに着手すべき施策

(ア) 「(仮称) 自治体等共通SaaS基盤」の構築

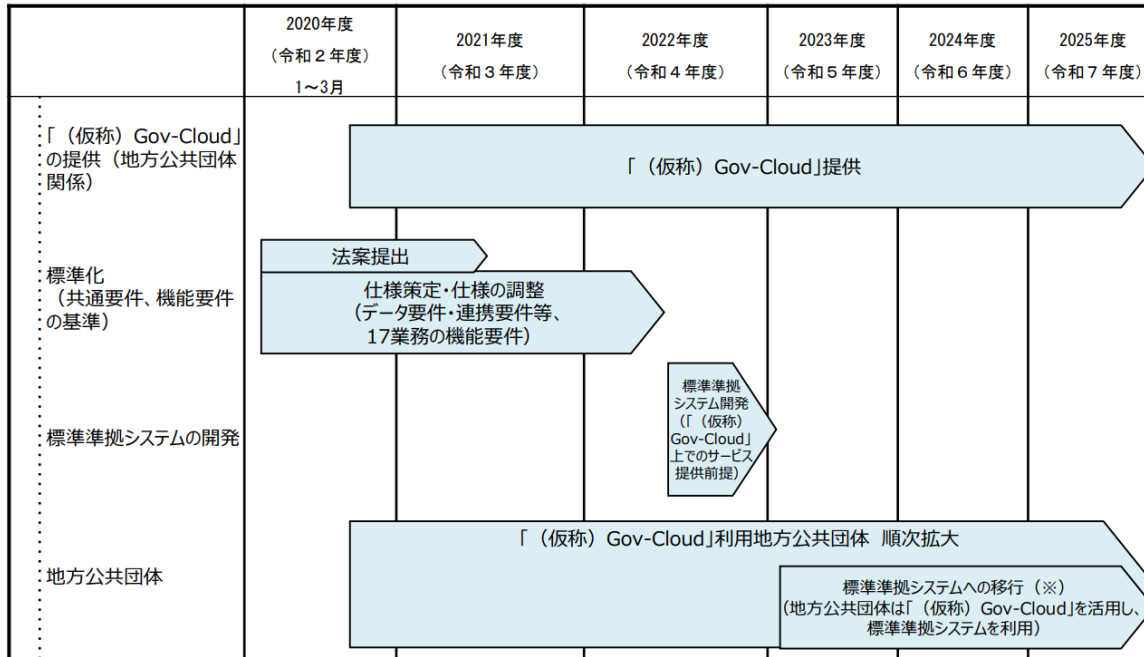


(イ) 「(仮称) Gov-Cloud」の整備



② 2025年（令和7年）へ向けたシステム・ネットワークのトータルデザイン（あるべき姿）

(ア) 地方公共団体の業務システムの標準化・共通化・「(仮称) Gov-Cloud」活用



※ 取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。

いま自治体は何をすべきか

- 総務省の「地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会」では、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革（BPR）を含めた標準化等の進め方をまとめた「**（仮称）自治体DX推進手順書**」を2021年夏までに提示する予定。
- それ以外にも総務省は、自治体の検討に資する情報を随時提供する予定。
- 併せて、自治体が足並みを揃えて、情報システムの標準化・共通化といった施策を推進するためには、その前提となる事業者（ベンダ）の速やかかつ円滑な標準準拠システムの開発等の対応も求められることから、関係省庁と連携して、事業者（ベンダ）への情報提供を丁寧に行っていく。
- 本計画に示す取組みを一定の期間の中で実現するには、早期の現行のシステムの調査、スケジュール策定をはじめとして計画的な導入に向けた検討を行うことが求められることから、**速やかに全庁的・横断的な推進体制を整える必要**がある。その上で、各自治体においては、本計画の記載及び今後提示される手順書等を参考に、各取組みの早期の着手に向けて取り組むことが望まれる。



体制づくり、17業務システム移行のスケジュール検討、ベンダの対応方針確認など、できるところから着手することをお勧めしたい。

「ユーザー体験」を考える

はんことマイナンバーカード

はんこ問題

- そもそも減らしたかったこと

- 押印が必要な紙ベースの手續について、コロナ禍の収束を待ったり郵送でやりとりしたりしては時間がかかるため、本来は避けなければいけない「人が動く」ことで対応
- 古くて非効率な慣習（FAX、対面、満員電車での出勤...）

- 政府が対応しても、実際にはなくなるらない

- 民間から国への行政手續の 99.4%で廃止（又は廃止の方向）。特に認印は全廃の見込み
- 内閣府「地方公共団体における押印見直しマニュアル」（2020年12月）
- 「行政手續」以外にも存在（契約、入札時の提案書、会計関係、委員就任承諾書...）
- はんこレス改革で個人印に代わり「○印」ゴム印を導入？

- 「仕事の仕方を変えられない」ことが効率化を阻む

- 現場の人々のコンセンサスがなければ改革がしにくいことも背景の一つ
- 失敗を恐れる現場は、リスクを取るよりも「人が頑張る」手段を選択しがち
- デジタル技術は「冷たい」「効率至上」、アナログ技術は「文化的」「丁寧」「微調整」と決めつけ、非効率でも勤勉に人手でつづけることを良しとする価値観も背景では

マイナンバー制度の目的

- 社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認する
- **国民の利便性の向上**
 - 社会保障・税関係の申請時に、課税証明書などの添付書類が削減されるなど、**面倒な手続が簡単**になります。また、本人や家族が**受けられるサービスの情報のお知らせを受け取ることも可能**に
- **行政の効率化**
 - 国や地方公共団体間で情報連携が始まると、これまで相当な時間がかかっていた情報の照合、転記等に要する**時間・労力が大幅に削減され、手続が正確でスムーズ**に
- **公平・公正な社会の実現**
 - 国民の所得状況等が把握しやすくなり、税や社会保障の負担を**不当に免れることや不正受給の防止**、さらに**本当に困っている方へのきめ細かな支援**が可能に

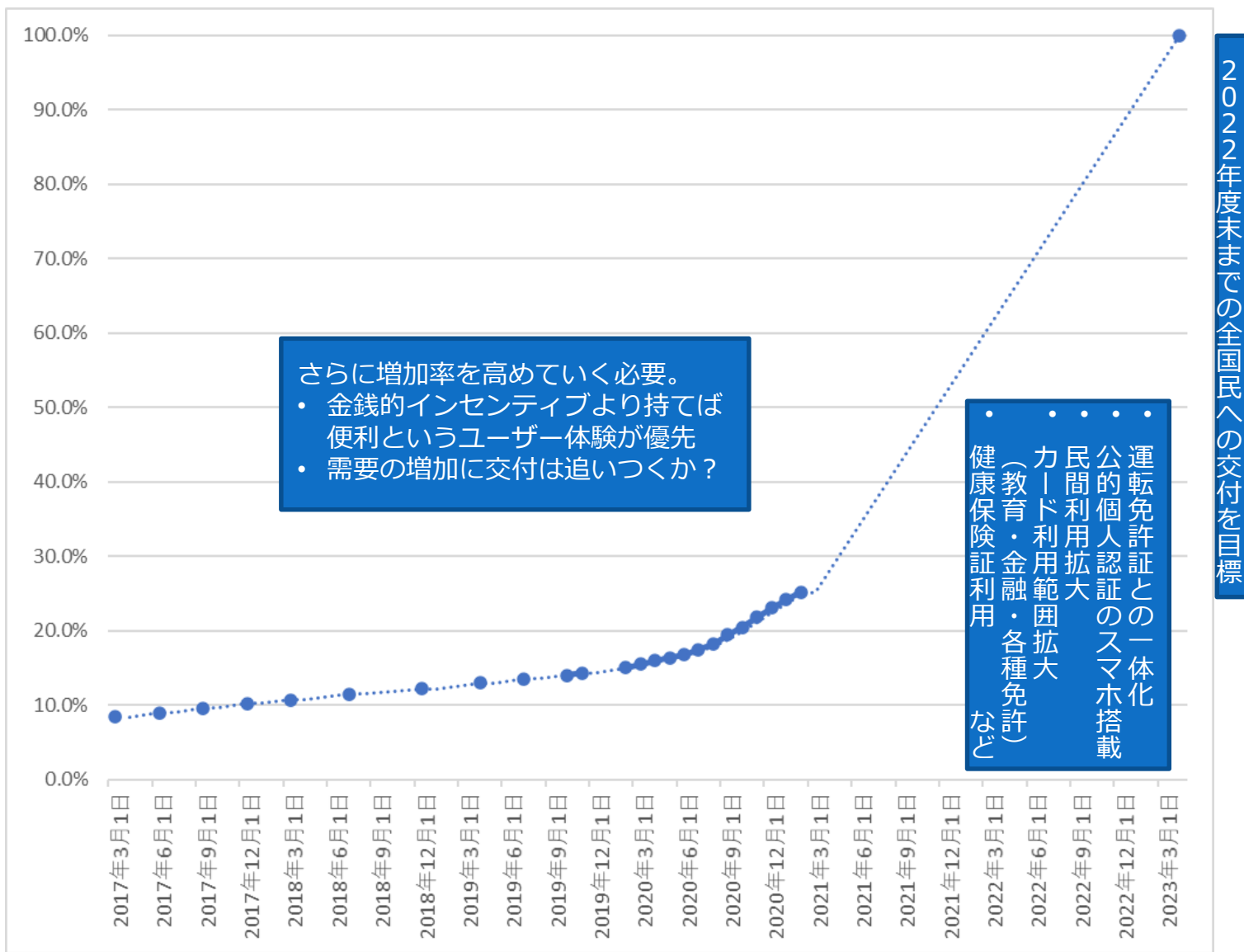
マイナンバーカードの目的

- マイナンバーを証明する
- **公的な顔写真付き身分証明書**
 - 運転免許証の代替として期待
- **付加サービス**
 - 印鑑登録証、図書館カード等
- 行政上の各種証明書の取得
 - 証明「書」の必要性を見直すべき
- **行政手続のオンライン申請**
 - 電子証明書を利用
 - 最重要。利用機会を増やすべき
- **各種民間のオンライン取引**
 - 電子証明書を利用

公的身分証明書・カードの整理統合

手続オンライン化のための基盤

マイナンバーカード交付率（実績→目標）



さらに増加率を高めていく必要。
 ・ 金銭的インセンティブより持てば便利というユーザー体験が優先
 ・ 需要の増加に交付は追いつくか？

・ 運転免許証との一体化
 ・ 公的個人認証のスマホ搭載
 ・ 民間利用拡大
 ・ カード利用範囲拡大
 ・ (教育・金融・各種免許) など
 ・ 健康保険証利用

2022年度末までの全国民への交付を目標

データ出典：総務省「マイナンバーカード交付状況について」
 ※1日時点のデータとして揃えるため一部改変。点線は2区間移動平均。

都道府県別・性別年齢別普及率

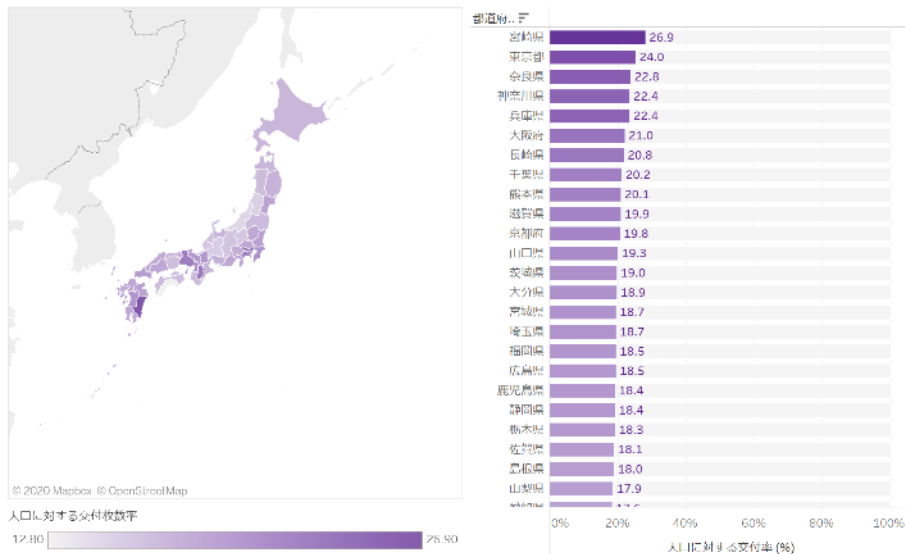
マイナンバーカード普及状況ダッシュボード データ一覧 データ提供の方法 このサイトについて

マイナンバーカード普及状況ダッシュボード

マイナンバーカードの交付率のダッシュボードです。総務省にあるPDF「マイナンバーカード交付状況について」からCSVデータを抜き出し、CSVとして保存しています。

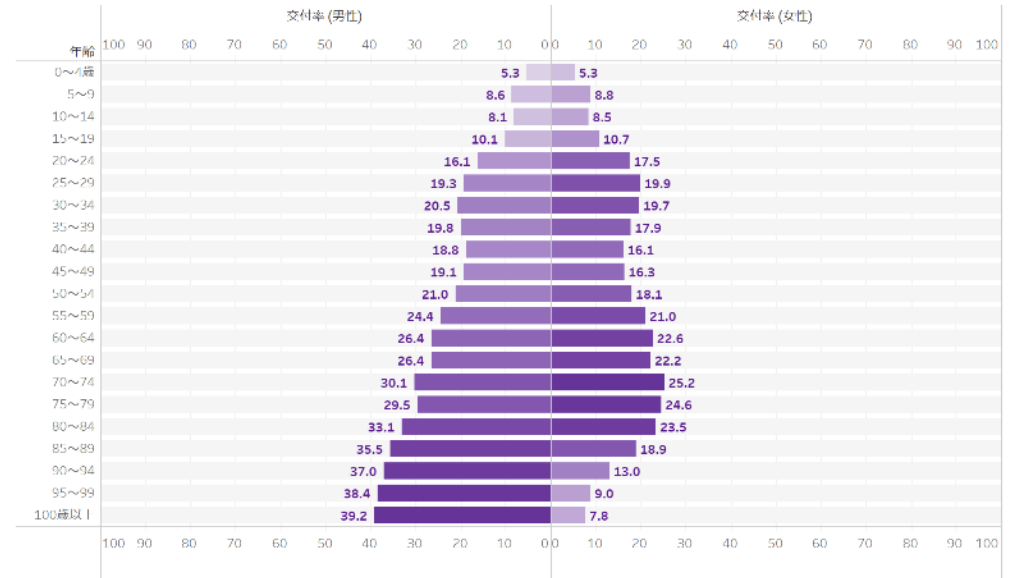


都道府県別



- 宮崎県 (26.9%) と高知県 (12.8%) では2倍以上の差
 ➤ **地域別の要因分析・対策が必要ではないか**

性別・年齢別



tableau

- 0~29までは女性の方が高く30~で逆転
 ➤ **30歳以上の女性の取得促進策が必要ではないか**
- 0~34までは年齢とともに高まるが35~から低下
 ➤ **35~49の取得促進策が必要ではないか**
- 50~から再び年齢とともに高まる
- 男性80~で高まる (総数が少ないから?)

交付手続のUXを改善し続けていくことが必要

もともと、申請～交付通知書の発送は1ヶ月かかる

マイナンバーカードの交付申請から市区町村が交付通知書※1を発送するまで、**概ね1か月間**※2となっております

※1 交付通知書は市区町村がマイナンバーカードの交付の準備ができた旨をお知らせする通知書です。
※2 交付申請書等に不備がある場合を除きます。

J-LISマイナンバーカード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

申請急増で、通知書発送や予約に時間がかかる

マイナンバーカードの令和2年5月の申請数が通常期の5倍以上（昨年度月平均値比）と急増し、その後7月からマイナポイントの申込も開始となり、引き続き非常に多くの皆様からマイナンバーカードの申請をいただいています。そのため、マイナンバーカードの**受取に関する案内通知書の発送やご予約にお時間をいただいております。**

横浜市「マイナンバーカードの受取方法について」最終更新日 2020年10月9日
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/koseki-juminhyo/mynumber/koufu.html>

予約して行っても窓口が混雑している日がある

混雑度は5段階（0から4）で表しています。
「多い」の日は区により1時間から2時間ほどお待ちいただく可能性があります。

横浜市は臨時申請窓口、土曜受取り、混雑予測などさまざまな取組みを実施中

横浜市「区役所戸籍課の窓口混雑予測カレンダーについて」最終更新日 2020年11月2日 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/koseki-juminhyo/oshirase/congestion-calendar.html>

J-LISのシステムが午前のピーク時に遅延する問題

全国的にマイナンバーカードの電子証明書の新規発行や更新等の手続き等が集中したことにより、電子証明書関係の手続きについて、午前中（10:00～11:30頃）、一部の市区町村窓口において**処理遅延**が生じました。

（略）

できるだけ午前中等の混雑時間帯を避けて頂き、比較的空いている夕方や一部の市区町村で実施の土日開庁で手続きをお願いいたします。

J-LIS「【お詫び】マイナンバーカードの電子証明書関係手続きの処理遅延について」2020年8月17日 <https://www.j-lis.go.jp/about/announce/information20200817.html>

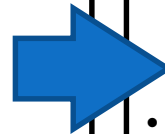
まとめ：マイナンバーカード交付について

普及拡大への取組み

- 総務大臣がカード普及拡大へ自治体に協力要請（窓口増員、休日窓口開設等）10/27
- 総務大臣がカード普及チーム発足（業界団体等へ要請）10/30

窓口パンク状況への懸念

- 自治体で**職員・端末・場所**が**不足の可能性**（今後の交付急増に対応できるか）
- パンクは**申請者**にも**自治体職員**にも**不満**
- **UX（ユーザー体験）**が悪いと、デジタル改革全体への印象を悪化させるおそれ

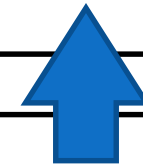


すぐに求められる対策

- 窓口パンク**状況の把握**
- **「工夫」の情報共有**
- **J-LISシステムの処理能力向上**
- 普及拡大と混雑解消の**バランス**をとるためのメッセージ発信

中長期の対策

- 書類表現や手続の見直し・簡素化
- 自治体**共同**交付センター化
- 「自治体職員による対面確認」以外の**周辺事務の外部委託化**の積極的促進
- **粘り強い説明**（カードの意義・期待される効果・今後のスケジュールなど）
- 2025年の一斉更新に耐えられる体制づくり



政治的リーダーシップの発揮の仕方

- 平時の行政では壁を突破できなかった横断的取組みや骨太な変更、社会的な機運作り
 - ・ 例：ハンコ問題、デジタル庁 → **組織横断的な連携、社会的機運作り**
- 一方、無理な要求が現場に過剰な負荷をかけ、質の低下や信頼の低下を招くおそれ
 - ・ 例：定額給付金オンライン申請、接触確認アプリ → **量やスケジュールの目標は「高く」しかし「柔軟に」**

考えたいこと

「人」のためのデジタル

- 「全ての人」を対象とする取組みが必要

- 教育、行政手続などでも「全ての人」の現状を改善する必要
- キーワード：「誰ひとり取り残さない」

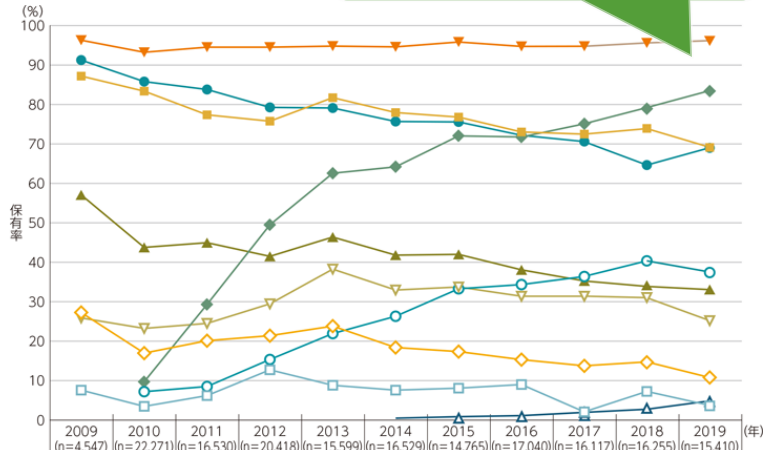
- デジタルは人にやさしい

- デジタル化によって柔軟性が増す
(拡大、読上げ、印刷、画面表示、繰返し、学習...等)
- 支援する人を支援する

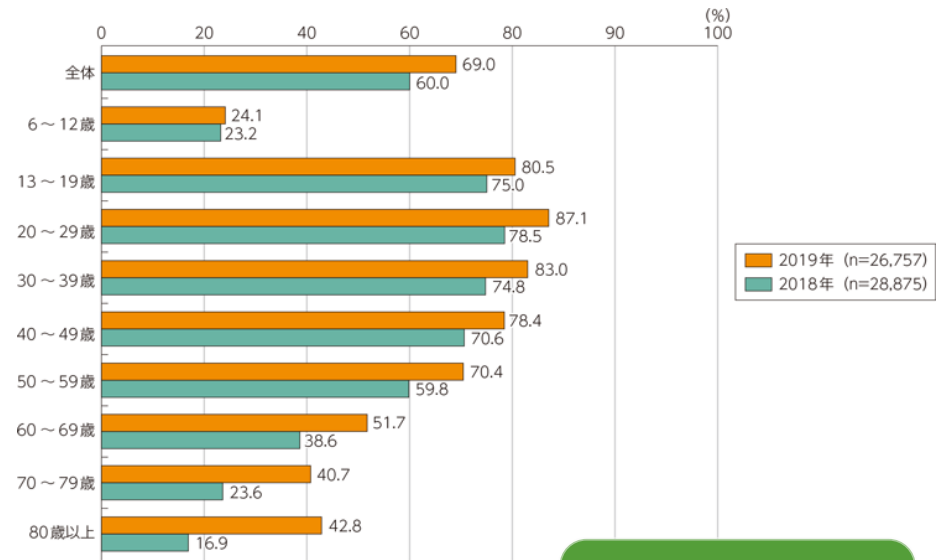
- 人が動く動機づけは何か

- 高齢化、人口減少、保育園問題、防災...等々の社会課題解決は重要だが、未解決でも人が集まる都市はある。課題解決が魅力になるとは限らない
 - 実際のところ、「社会課題」領域はビジネスになりにくい
- 「不要不急」なことがなくなると社会はつまらなくなる
- 社会課題解決とともに、さまざまな価値や魅力・インセンティブ
(楽しさ、カッコよさ、つながり、快適さ、成長...) も考慮したい

スマホの
世帯保有率は83.4%



図表5-2-1-1 情報通信機器の世帯保有率の推移
出典：令和2年版情報通信白書 / 総務省（一部改変）

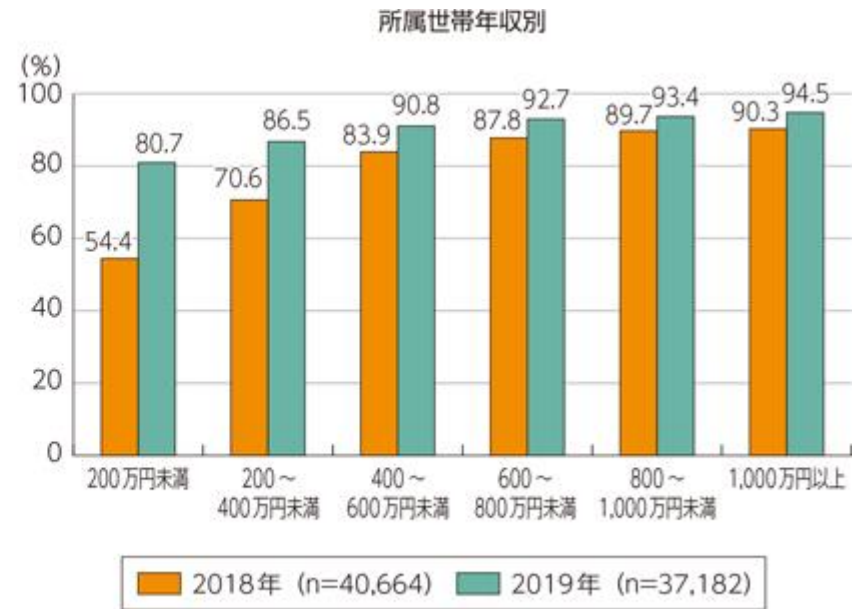


高齢者層でも
SNS利用が急増

図表5-2-1-9 年齢階層別ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況
出典：令和2年版情報通信白書 / 総務省（一部改変）

60歳以上のネット利用
率が大きく上昇し、
世代間格差が縮小

世帯年収別ネット利用
でも格差が縮小



図表5-2-1-5 属性別インターネット利用率
出典：令和2年版情報通信白書 / 総務省（一部改変）

...我が国はインフラ整備において世界最高水準となり、その後、IT利活用を中心に政策を進めてきた。しかしながら、多くの国民がその成果を実感するに至っていない。従来の戦略は、**...利用者ニーズを十分把握せず、組織を超えた業務改革（BPR）を行わなかったことで、ITの利便性や効率性が発揮できないものとなった。**また、**各省がバラバラにIT投資、施策を推進し、重複投資や施策効果が発揮できない**状況を生み出してきたなどの面もあったと考えられ、こうした点について真摯に反省するところから出発することが求められている。

国際的にみても、我が国は、世界最先端のIT国家としての地位を失い、ICT世界競争ランキングにおいて、**多くの国の後じんを拝している。**

...反省を踏まえ、ITに関する政府全体の戦略について...総合的に取りまとめていく司令塔として、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の呼称を「IT戦略本部」から「IT総合戦略本部」としたところであり、この「IT総合戦略本部」が、**省庁の縦割りを排して、省庁横断的な課題について積極的に横串を通して、司令塔機能を発揮する**ことが不可欠である。

...本戦略では、今後、5年程度の期間**（2020年まで）に、世界最高水準のIT利活用社会の実現**とその成果を国際展開することを目標として...

「世界最先端 IT 国家創造宣言」2013年6月14日



庄司 昌彦さんが言葉・文章をシェアしました。

2016年12月20日

安倍総理大臣は「各省庁や自治体を持つデータなどを徹底的に開放し、官民の力を結集して新たな有望市場を創出する。官民の専門家からなる司令塔を設置し、2020年までを集中取り組み期間として必要な施策を断行する」と述べました。

WWW3.NHK.OR.JP

国などの情報を一般公開 新組織設置し検討へ | NHKニュース

「国などの情報を一般公開 新組織設置し検討へ」
(NHKニュース) 2016年12月20日

- 改革を一時的なものにせず、続ける
- 改革の仕組みを組織化・ルール化する
- 現場の負荷を下げる全体最適を自ら考えることが重要ではないか